

## サイナスリフター・マイクロ

### 【形状・構造及び原理等】

#### 【形 状】



#### 【原材料】

本体：ステンレス鋼  
ハンドル部：シリコーンゴム

#### 【原 理】

本品は、サイナスリフト法（上顎洞底挙上術）において、空隙に自家骨や骨補填剤を充填することが出来る。

### 【使用目的又は効果】

歯科用インプラントの外科手術に用いる器具をいう。手動式で、再使用可能である。

### 【使用方法等】

サイナスリフト法（上顎洞底挙上術）により出来た空隙に自家骨や骨補填剤を充填し、インプラントを埋入するのに必要な歯槽骨の高さ（厚み）を確保する。

### 【使用上の注意】

- ①本品は未滅菌品であるため、使用に際しては必ず洗浄し、【保守・点検に係る事項】に記載する滅菌条件又は医療機関により確認され、検証された滅菌条件において滅菌を行うこと。
- ②本品を用いた処置により発疹、皮膚炎などの過敏症状又はアレルギー症状が現れた患者には、使用を中止し医師の診断を受けさせること。
- ③破折等による誤飲の恐れがあるので、以下は行わないこと。
  1. 本品に対する曲げ・切削・加圧等
  2. 粗雑な扱い（キズをつける・落下させる・強い衝撃を与える等）
  3. パーナ等による加熱
- ④使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう直ちに洗浄液等に浸漬すること。

### 【保管方法及び有効期間等】

- ①貯蔵・保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥をすること。
- ②滅菌済みのものを貯蔵・保管するにあたっては、再汚染を防ぐために清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間の管理をすること。
- ③高温・多湿を避けて保管すること。
- ④金属電位差を要因としたガルバニック腐食を防ぐ為、材質の異なる器具と一緒に保管しないこと。
- ⑤「もらいさび」を防ぐ為、以下のことに注意すること。
  1. 錆びている器具と一緒に保管しない
  2. 化学薬品と一緒に保管しない。
  3. 滅菌器、保管庫等の内部に発生する錆びに注意する。

⑥変形の原因となるので、トレー・コンテナによる移動及び保管は丁寧に行うこと。なお、トレーやコンテナを使用する際は重い器具を載せないこと。

### 【保守・点検に係る事項】

（使用者による保守点検事項（日常点検））

- ①〈洗浄・滅菌の方法〉で指定する方法及び条件で、患者ごとに滅菌前の洗浄・滅菌を行うこと。
- ②使用前に汚れ、破損、ヒビ、キズ又は腐食等がないか点検すること。

（洗浄・滅菌の方法）

- ①※本品の洗浄等を行うにあたり、株式会社 YDM 発行の『インスツルメントの洗浄・滅菌ガイドブック』又は株式会社 YDM ホームページ (<http://www.ydm.co.jp/>) のメンテナンスに関する項目も参照のこと。
- ②血液・体液・組織片、薬品等により汚染した器具は、汚染物質が乾いて固着することを防ぐ為に、使用後直ちに以下の手順で洗浄・滅菌を行うこと。汚染物質を付着したままにしておくと、除去しにくくなることもある。
  1. a) 又は b) の手法にて洗浄剤を用い、洗浄する。
    - a) 超音波洗浄器を用い、医療用防錆洗浄剤〔例えば「ゼットワン eco（株式会社 YDM 製造販売）」〕を温水中に溶解し、超音波洗浄を行う。
    - b) 医療用防錆洗浄剤中に浸漬洗浄する。
  2. 本品に付着した汚れ・洗浄液等を流水により洗い落とす。（洗浄液中の石鹸成分等が残存し、付着したままの場合、錆やシミの原因となる）
  3. 本品を乾燥させる。（水分が残っていると錆や滅菌効果低下の原因となる恐れがある）
  4. オートクレーブ滅菌器を用いて滅菌する。

（洗浄・滅菌上の注意）

- ①次の薬剤は、金属腐食を起こす恐れがあるので、使用しないこと。（次亜塩素酸ナトリウム、ホルマリン、ポピドンヨード、フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン、塩化ベンゼトニウム、塩化ベンザルコニウム、過酢酸、電解酸性水）
- ②アルコール等の薬剤を用いて行うオートクレーブ滅菌器は、金属を腐食させるので使用しないこと。
- ③プラズマ滅菌は、素材に影響を及ぼすので使用しないこと。
- ④洗浄・滅菌の際は以下に留意すること。
  1. 家庭用洗剤は、デンプン等食品汚れを落とす為に開発されたものであり、血液中含まれるタンパク質に対しての洗浄効果は期待できない。また、着色料や香料が含まれる為、それらの残存物が金属を腐食させることがあるので使用しないこと。洗浄には、医療用防錆洗浄剤を使用すること。
  2. 腐食（錆び）等の原因となるので、磨き粉や金属ウール・金ブラシを使用しないこと。
  3. ウォッシャーディスイنفクター等の洗浄装置等を使用する場合には、節水や時短プログラム等を使用すると付着した汚れ・洗浄液等が落ち切っていない場合がある。各メーカーの取扱説明書等を必ず参照し、すすぎを確実にし、汚れ等を除去すること。また、洗浄時には、他の医療機器と接触して先端を損傷することがないように注意をすること。
- ⑤オートクレーブ滅菌器等の加熱滅菌器を取り扱う際は以下に留意すること。
  1. 出来るだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると、塩素イオンの影響で器具が腐食することがある。
  2. ヒーター近傍に本品を置かない。（表示温度より高くなる場合がある）
  3. 庫内が高温となる恐れがある場合には、予熱乾燥を行う。高温の乾燥は、器具が変質又は変色、劣化、破損等することがある。

ある。

4. 洗浄やすすぎが完全でない状態、又はオートクレーブ滅菌器のチャンバー内に水垢が付着している状態のままオートクレーブ滅菌を行うと、器具に焼き付きが発生する恐れがある。

- ⑥洗浄・滅菌後、本品に付着した水分を除去し、十分に乾燥させてから保管する。水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となることがある。

**\*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者：株式会社 茂久田商会

連絡先：<https://www.mokuda.co.jp/>

製造業者：株式会社YDM